

議員提出議案第 33 号

医療機関への経営支援を求める意見書について

医療機関への経営支援を求める意見書を関係行政庁に提出するため、議会の議決を求める。

令和 7 年 10 月 7 日

提出者	北九州市議会議員	西田	一
〃	〃	松岡	裕一郎
〃	〃	菊地	公平
〃	〃	佐藤	栄作
〃	〃	富士川	厚子
〃	〃	小宮	けい子
〃	〃	森	結実子
〃	〃	山内	涼成

提案理由 医療機関は公定価格である診療報酬等で経営しているため、物価上昇分を患者に転嫁できず、多くの病院で経営が悪化しており、人手不足解消のため賃上げも求められているが、診療報酬改定で補填できていない医療機関が 9 割を超えるなど、医師等を除く医療従事者の賃金は、全産業平均に届かず、格差が開き離職を招いていることから、地域医療を守るため、緊急的な財政支援措置を講ずることなどを政府に対し要請するため。

医療機関への経営支援を求める意見書

令和6年度の診療報酬改定は、薬価を除く診療報酬本体について0.88パーセントのプラス改定となりました。しかし、令和6年12月の消費者物価指数は前年同期比で3.0パーセント上昇するなどの物価高の中、医療機関は診療材料費や水道光熱費などの経費増を補えていません。

医療機関は公定価格である診療報酬等で経営しているため、物価上昇分を患者に転嫁できず、多くの病院で経営が悪化しています。人手不足解消のため賃上げも求められていますが、全国保険医団体連合会が令和7年2月に行った調査では、光熱費・材料費の高騰分や人件費を診療報酬改定で補填できていないと回答した医療機関は9割を超えています。

医師等を除く医療従事者の賃金は、全産業平均に届かず、格差が開き離職を招いています。既に、診療科や入院患者の受入れを減らす、救急医療の廃止などの事態が全国に広がっており、国民の命にかかわる重大な事態です。

厚生労働大臣の諮問機関である中央社会保険医療協議会の総会では、一般病院は病床利用率が9割以上でないと黒字にならず、病床に余裕を持たせると経営を維持できないとして、これでは感染症拡大に全く対応できないとの発言が医療関係者から出ています。

医療は、地域社会の最も重要なインフラの一つであり、日常の医療に加え、感染症や自然災害などの際に命を守る体制づくりが不可欠です。政府は、平成20年から医療費適正化計画を施行し、また平成28年度以降、社会保障費の伸びを高齢化の伸びの範囲内に抑える財政の枠をつくるなど、医療費を抑制してきました。

本年1月22日には、日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会及び日本慢性期医療協会の5病院団体が厚生労働大臣に宛て要望するなど、病院関係団体はこぞって、インフレ下でのこの枠の見直しを求めています。物価や賃金の上昇に適切に対応できる診療報酬の仕組みの導入も共通の要求です。

よって、本市議会は、政府に対し、以下の事項を強く要請します。

- 1 直近の病院の経営状況を考慮し、地域医療を守るため、緊急的な財政支援措置を講ずること。
- 2 病院の診療報酬について、物価、賃金の上昇に適切に対応できる仕組みを検討すること。
- 3 社会保障予算に関して財政フレームの見直しを行い、社会保障関係費の伸びを高齢化の伸びの範囲内に抑制するという取扱いを改めること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和 年 月 日

北九州市議会

提出先 財務大臣
厚生労働大臣

議員提出議案第 34 号

パレスチナ国家承認を求める意見書について

パレスチナ国家承認を求める意見書を関係行政庁に提出するため、議会の議決を求める。

令和 7 年 10 月 7 日

提出者	北九州市議会議員	永井	佑
〃	〃	伊藤	淳一
〃	〃	宇土	浩一郎
〃	〃	高橋	都
〃	〃	山内	涼成
〃	〃	荒川	徹
〃	〃	大石	正信

提案理由 イスラエル及びパレスチナの紛争が長期化し、パレスチナ自治区においては、民間人の犠牲や人道状況の悪化が深刻さを増し、事態は極めて憂慮すべき状況にあり、国際社会では、パレスチナ国家承認の動きが大きく広がっており、日本においても、与野党を超えて人道的立場からパレスチナ国家承認を求める声が結集していることから、憲法の平和主義に立脚し、人道的観点と国際的責任を踏まえ、速やかにパレスチナを国家として承認するよう政府に対し要請するため。

パレスチナ国家承認を求める意見書

イスラエル及びパレスチナの紛争が長期化し、とりわけガザ地区をはじめとするパレスチナ自治区においては、民間人の犠牲や人道状況の悪化が深刻さを増しています。国際機関の報告によれば、ガザ地区では数万人規模の死傷者が発生し、子どもや女性を含む多くの住民が命の危険にさらされています。さらに物資搬入の制限によって食料・医療の供給が断たれ、飢餓や医療崩壊が常態化しています。ヨルダン川西岸地区においても暴力や不法な入植の拡大によって多数の犠牲が出ており、事態は極めて憂慮すべき状況にあります。

こうした中、国際社会では「二国家解決」が唯一かつ最善の道であるとの認識の下、パレスチナ国家承認の動きが大きく広がっています。すでに国連加盟193か国中約150か国がパレスチナを国家承認しており、近年はヨーロッパ諸国やオセアニア諸国、そしてG7の一部でも承認や承認検討の動きが加速しています。

日本においても、国会では超党派の取組が進められています。超党派の「人道外交議員連盟」には、自由民主党、公明党、立憲民主党、日本維新の会、国民民主党、社会民主党、れいわ新選組、日本共産党など、主要政党に所属する議員が幅広く参加しており、その参加議員は100名にのぼります。また、同連盟と「日本パレスチナ友好議員連盟」の合同で行われた要望活動では、第1次提出時に146名、その後は206名にまで署名が広がり、与野党を超えて人道的立場からパレスチナ国家承認を求める声が結集しています。

パレスチナ問題の公正かつ持続的な解決のためには、パレスチナ人の民族自決権を尊重し、イスラエルとパレスチナが対等な立場で共存できる環境を整えることが不可欠です。そのためにも、国際社会と連携しつつ、パレスチナを独立国家として承認することは極めて重要な一歩です。

よって、本市議会は、政府に対し、憲法の平和主義に立脚し、人道的観点と国際的責任を踏まえ、速やかにパレスチナを国家として承認するよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和 年 月 日

北九州市議会

提出先 内閣総理大臣
 外務大臣

議員提出議案第 35 号

消費税減税と恒久的な物価・生活支援財源の確立を求める意見書に
ついて

消費税減税と恒久的な物価・生活支援財源の確立を求める意見書を国会及び関係行政庁に提出するため、議会の議決を求める。

令和 7 年 10 月 7 日

提出者	北九州市議会議員	永井	佑
〃	〃	伊藤	淳一
〃	〃	宇土	浩一郎
〃	〃	高橋	都
〃	〃	山内	涼成
〃	〃	荒川	徹
〃	〃	大石	正信

提案理由 消費税は、低所得者ほど負担割合が大きい逆進性の強い税制であり、物価高の中で家計と経営を直撃しており、景気の下支えと暮らしの安心を確保するためには、定額減税や一時給付のような限定的な対策ではなく、恒久的に公平で効果のある施策が必要であることから、消費税率を緊急に 5 パーセント以下へ引下げ、生活必需品にかかる負担を軽減することなどを国会及び政府に對し要請するため。

消費税減税と恒久的な物価・生活支援財源の確立を求める意見書

食料品、電気及びガスなど生活必需品の価格高騰が長期化し、本市においても、毎月のやりくりができない、子どもの給食費や医療費が重くのしかかるといった切実な声が広がっています。加えて中小企業及び小規模事業者は、エネルギー価格や原材料費の高騰に苦しむ一方、消費税の納税負担やインボイス制度によって、経営の存続が脅かされています。

消費税は、低所得者ほど負担割合が大きい逆進性の強い税制であり、物価高の中で家計と経営を直撃しています。実質賃金が下がり続ける中で、景気の下支えと暮らしの安心を確保するためには、定額減税や一時給付のような限定的な対策ではなく、恒久的に公平で効果のある施策が必要です。

世界の多くの国では、生活必需品への付加価値税減税などを通じて国民生活を守っています。日本でも消費税減税に踏み出すことは、家計を直接支え、消費を刺激し、経済回復に資する有効な手立てです。あわせて、社会保障や物価対策の財源は、大企業や富裕層への適正課税などにより確保することが求められます。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、次の措置を講じるよう強く要請します。

- 1 消費税率を緊急に５パーセント以下へ引下げ、生活必需品にかかる負担を軽減すること。
- 2 中小企業及び小規模事業者への消費税納税負担軽減策を講じ、インボイス制度を廃止すること。
- 3 社会保障や物価対策の恒久財源は、大企業及び富裕層に対する優遇税制を見直すなど、公平な税制改革によって確保すること。

以上、地方自治法第９９条の規定に基づき意見書を提出します。

令和 年 月 日

北九州市議会

提出先 衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
経済産業大臣

議員提出議案第 36 号

アスベスト建材製造企業の賠償実行と建設アスベスト給付金法の改正等を求める意見書について

アスベスト建材製造企業の賠償実行と建設アスベスト給付金法の改正等を求める意見書を国会及び関係行政庁に提出するため、議会の議決を求める。

令和 7 年 10 月 7 日

提出者	北九州市議会議員	永井	佑
〃	〃	伊藤	淳一
〃	〃	宇土	浩一郎
〃	〃	高橋	都
〃	〃	山内	涼成
〃	〃	荒川	徹
〃	〃	大石	正信

提案理由 建設アスベスト訴訟において、最高裁判所は 2021 年 5 月、国及び大手アスベスト建材製造企業の賠償責任を認め、その後も本年 8 月に東京及び大阪の高等裁判所で原告とアスベスト建材製造企業との間で大規模な和解が成立したが、多くの被害者に対して不十分な救済にとどまっていることから、建設アスベスト被害者の全面救済を実現するため、最高裁判決で賠償責任が確定したアスベスト建材製造企業に、国の責任で速やかに賠償を実行させることなどを国会及び政府に要請するため。

アスベスト建材製造企業の賠償実行と建設アスベスト給付金法の
改正等を求める意見書

建設アスベスト訴訟において、最高裁判所は２０２１年５月１７日、国の賠償責任とともに大手アスベスト建材製造企業１０社の賠償責任を認めました。その後も全国各地で訴訟が続き、本年８月には東京及び大阪の高等裁判所において、原告とアスベスト建材製造企業との間で大規模な和解が成立しました。しかし、多くの被害者に対してなお不十分な救済にとどまり、屋外作業員など対象外とされる被害者も存在しています。

現行の特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律（以下「建設アスベスト給付金法」という。）は国による給付にとどまり、最高裁で賠償責任が確定したアスベスト建材製造企業による給付の抛出を求めています。そのため給付額は低く、救済の範囲も狭いままであり、全面的救済には至っていません。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、建設アスベスト被害者の全面救済を実現するため、次の措置を講じるよう強く要請します。

- 1 最高裁判決で賠償責任が確定したアスベスト建材製造企業に、国の責任で速やかに賠償を実行させること。
 - 2 建設アスベスト給付金法を早急に改正し、企業抛出を義務付けるとともに、給付金額の引上げ、対象範囲の拡大、除斥期間の延長を行うこと。
 - 3 建物解体・改修工事におけるアスベスト粉じん対策を徹底し、建設労働者と市民の命と健康を守るため、監視体制と支援策を強化すること。
- 以上、地方自治法第９９条の規定に基づき意見書を提出します。

令和 年 月 日

北九州市議会

提出先 衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
法務大臣
厚生労働大臣
国土交通大臣
環境大臣

議員提出議案第 37 号

生活保護基準の引下げによる被害回復と謝罪等を求める意見書について

生活保護基準の引下げによる被害回復と謝罪等を求める意見書を関係行政庁に提出するため、議会の議決を求める。

令和 7 年 10 月 7 日

提出者	北九州市議会議員	永井	佑
〃	〃	伊藤	淳一
〃	〃	宇土	浩一郎
〃	〃	高橋	都
〃	〃	山内	涼成
〃	〃	荒川	徹
〃	〃	大石	正信

提案理由 本年 6 月最高裁判所は、2013 年から 3 年にわたり行われた史上最大の生活保護費引下げについて、違法性を認め減額処分を取り消す判決を言渡したが、判決の言渡しから 3 か月余り経過したにもかかわらず、原告に引下げ分を補償するどころか、違法と断罪された当時の判断について謝罪すら行っていないことから、原告や保護費の引下げの影響を受けた全ての生活保護利用者に対して、直ちに謝罪を行うことなどを政府に対し要請するため。

生活保護基準の引下げによる被害回復と謝罪等を求める意見書

生活に困窮した際、誰もが人間らしく生きるために利用できる「命を守る最後の砦」が生活保護制度です。

本年6月27日、最高裁判所第三小法廷の宇賀克也裁判長は、2013年から3年にわたり行われた平均6.5パーセント、最大10パーセント、削減総額670億円の史上最大の生活保護費引下げについて、違法性を認め減額処分を取り消す判決を言渡しました。

この判決は、国の生活保護行政が「個人の尊厳」（憲法第13条）「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」（憲法第25条第1項、生活保護法第3条）を侵害し続けてきたことを厳しく断罪した画期的判決です。

また、生活保護基準の引下げは、最低賃金や就学援助、国民健康保険料の減免基準など、市民生活全般に連動しているため、社会保障全体の水準低下につながります。

本市においても、物価高騰による日常生活費への圧迫は深刻であり、今回の最高裁判所の判決の趣旨に立った生活保護制度の抜本的改善が強く求められています。

ところが、国は判決の言渡しから3か月余り経過したにもかかわらず、原告に引下げ分を補償するどころか、違法と断罪された当時の判断について謝罪すら行っていません。

よって、本市議会は、政府に対し、次の措置を講じるよう強く要請します。

- 1 原告や保護費の引下げの影響を受けた全ての生活保護利用者に対して、直ちに謝罪を行うこと。
- 2 最高裁判決への対応に関する専門委員会の審議を理由に引き延ばすのではなく、直ちに原告に対する被害回復を行うこと。また、各地の係争中の訴訟を速やかに終わらせること。
- 3 影響を受けた2013年当時から現在までの生活保護利用者に対する違法な行政処分による被害の速やかな回復を進めること。
- 4 違法とされた生活保護基準の設定に至る経過について、原告、弁護団及び当事者も入れた検証を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和 年 月 日

北九州市議会

提出先 厚生労働大臣

議員提出議案第 38 号

オスプレイの日本上空での飛行計画中止を求める意見書について

オスプレイの日本上空での飛行計画中止を求める意見書を関係行政庁に提出するため、議会の議決を求める。

令和 7 年 10 月 7 日

提出者	北九州市議会議員	永井	佑
〃	〃	伊藤	淳一
〃	〃	宇土	浩一郎
〃	〃	高橋	都
〃	〃	山内	涼成
〃	〃	荒川	徹
〃	〃	大石	正信

提案理由　オスプレイは、2023 年 11 月に鹿児島県屋久島沖で墜落し、搭乗員全員が死亡する重大事故を起こしたのに続いて、昨年 10 月には沖縄県で訓練中に機体損傷事故を起こすなど、相次ぐ事故により「オスプレイは欠陥機である」と指摘されており、墜落の危険性や騒音・低周波被害により、市民の生命財産及び市民の安心・安全が大きく損なわれることが懸念されることから、オスプレイの日本上空での飛行計画中止を政府に要請するため。

オスプレイの日本上空での飛行計画中止を求める意見書

本年８月１２日、防衛省は、木更津駐屯地から佐賀空港へ全１７機の陸上自衛隊Ｖ－２２オスプレイ（以下「オスプレイ」という。）の移駐を完了しました。政府は、「陸上自衛隊オスプレイの佐賀空港への配備に関する質問主意書」に対して、オスプレイの低空飛行訓練を九州７県８５か所で実施する可能性がある」と答弁書で明言しています。

オスプレイは、２０２３年１１月に鹿児島県屋久島沖で墜落し、搭乗員８名全員が死亡する重大事故を起こしたのに続いて、昨年１０月には沖縄県の与那国駐屯地で訓練中に機体損傷事故を起こしています。相次ぐ事故により「オスプレイは欠陥機である」と指摘されており、未だに事故の原因が明らかにされていないにもかかわらず、アメリカとともに日本政府はオスプレイを正式に運用しています。

北九州市では、住宅地周辺の小倉駐屯地、曾根訓練場、富野分屯地上空での高度３００メートル以下の低空飛行訓練を実施する可能性がある」とされ、隣接する芦屋基地及び築城基地は佐賀駐屯地との飛行慣熟訓練ルートとされています。防衛省は、「住宅地、病院等の上空の飛行について最大限配慮する」としていますが、最終判断はパイロットに委ねられるなど、墜落の危険性や騒音・低周波被害により、市民の生命財産及び市民の安心・安全が大きく損なわれることが懸念されます。

よって、本市議会は、政府に対し、オスプレイの日本上空での飛行計画中止を強く要請します。

以上、地方自治法第９９条の規定に基づき意見書を提出します。

令和 年 月 日

北九州市議会

提出先 内閣総理大臣
 国土交通大臣
 防 衛 大 臣